

項番	掲載場所	改定前	改定後
1	表題	総合振込・給与振込サービス規定（磁気テープ、フロッピーディスク、DVD用）（2024年12月改定）	総合振込・給与振込サービス規定（ 磁気テープ、フロッピーディスク、DVD 用）（2025年4月改定）
2	1.（基本事項）	<p>1.（基本事項）</p> <p>当方は、総合振込金あるいは給与振込金を当方が指定した貴行本支店または、貴行以外の金融機関本支店の預金口座へ振込むための振込依頼明細連絡を磁気テープまたはフロッピーディスクまたは光磁気ディスクまたはDVDにより行うものとします。</p>	<p>1.（基本事項）</p> <p>当方は、総合振込金あるいは給与振込金を当方が指定した貴行本支店または、貴行以外の金融機関本支店の預金口座へ振込むための振込依頼明細連絡を磁気テープまたはフロッピーディスクまたは光磁気ディスクまたはDVDにより行うものとします。</p>
3	2.（総合振込・給与振込）	<p>2.（総合振込・給与振込）</p> <p>(3) 当方は振込依頼明細を送付時に、当該データ分の振込指定日、合計件数、合計金額を貴行所定の送付書に記入し、振込資金払出口座の届出印を押印し、磁気テープまたはフロッピーディスクまたは光磁気ディスクまたはDVDに添付します。</p>	<p>2.（総合振込・給与振込）</p> <p>(3) 当方は振込依頼明細を送付時に、当該データ分の振込指定日、合計件数、合計金額を貴行所定の送付書に記入し、振込資金払出口座の届出印を押印し、磁気テープまたはフロッピーディスクまたは光磁気ディスクまたはDVDに添付します。</p>